

令和4年度以降の調達価格等に関する
意見

令和4年2月4日（金）
調達価格等算定委員会

令和4年度以降（2022年度以降）の調達価格等について

別紙 1

①太陽光発電（10kW未満）：

		（参考）2020年度	（参考）2021年度	（参考）2022年度	2023年度
FIT調達価格		21円/kWh	19円/kWh	17円/kWh	16円/kWh
資本費	システム費用	29.0万円/kW	27.5万円/kW	25.9万円/kW	2022年度の想定値を据え置き
運転維持費		0.30万円/kW/年	2020年度の想定値を据え置き	2020年度の想定値を据え置き	2022年度の想定値を据え置き
設備利用率		13.7%	2020年度の想定値を据え置き	2020年度の想定値を据え置き	2022年度の想定値を据え置き
余剰売電比率		70%	2020年度の想定値を据え置き	2020年度の想定値を据え置き	2022年度の想定値を据え置き
自家消費分の便益		26.33円/kWh	26.44円/kWh	26.44円/kWh	26.34円/kWh
調達期間終了後の 売電価格		9.3円/kWh	9.0円/kWh	9.0円/kWh	9.5円/kWh
IRR（税引前） <small>（法人税等の税引前の内部収益率）</small>		3.2%	2020年度の想定値を据え置き	2020年度の想定値を据え置き	2022年度の想定値を据え置き
調達期間		10年間	10年間	10年間	10年間

※ 太陽光発電（10kW未満）に限り、当該調達価格に消費税相当額を含むものとする。
 ※ 2022年度は、FIT制度のみ認められる対象とし、FIP制度が認められる対象としない。

（全電源共通事項）

※ 2022年度はFIP制度が認められる対象を50kW以上とし、2023年度以降のFIP制度が認められる対象の下限は、来年度以降の本委員会にて検討する。

※ 沖縄地域・離島等供給エリアについては、FIP制度のみ認められる対象とされている場合にも、FIT制度を適用できることとする。

②太陽光発電（10kW以上50kW未満）：

		(参考) 2020年度	(参考) 2021年度	(参考) 2022年度	2023年度
FIT調達価格		13円/kWh+消費税	12円/kWh+消費税	11円/kWh+消費税	10円/kWh+消費税
資本費	システム費用	21.2万円/kW	-	-	17.8万円/kW
	土地造成費	0.4万円/kW	-	-	2020年度の想定値を据え置き
	接続費用	1.35万円/kW	-	-	2020年度の想定値を据え置き
	地域活用要件具備に要する費用	0.3万円/kW	-	-	システム費用17.8万円/kWの内数
運転維持費		0.5万円/kW/年	-	-	2020年度の想定値を据え置き
設備利用率		17.2%	-	-	2020年度の想定値を据え置き
自家消費比率		50%	-	-	2020年度の想定値を据え置き
自家消費分の便益		18.74円/kWh	-	-	18.03円/kWh
運転年数		20年間	-	-	2020年度の想定値を据え置き
IRR（税引前） <small>（法人税等の税引前の内部収益率）</small>		4%	-	-	2020年度の想定値を据え置き
調達期間		20年間	20年間	20年間	20年間

※ 2022年度は、FIT制度のみ認められる対象とし、FIP制度が認められる対象としない。

※ 自家消費型の地域活用要件を適用。

③太陽光発電（50kW以上250kW未満）：

		(参考) 2020年度	(参考) 2021年度	(参考) 2022年度 <small>※FIT/FIPが選択可能</small>	2023年度（注1） <small>※FIT/FIPが選択可能</small>
FIT調達価格		12円/kWh+消費税	11円/kWh+消費税	10円/kWh+消費税	9.5円/kWh+消費税
FIP基準価格				10円/kWh	9.5円/kWh
資本費	システム費用	14.2万円/kW	-	-	11.7万円/kW
	土地造成費	0.4万円/kW	-	-	2020年度の想定値を据え置き
	接続費用	1.35万円/kW	-	-	2020年度の想定値を据え置き
運転維持費		0.5万円/kW/年	-	-	2020年度の想定値を据え置き
設備利用率		17.2%	-	-	17.7%
運転年数		20年間	-	-	25年間
調達期間終了後の 売電価格		-	-	-	9.4円/kWh
IRR（税引前） <small>（法人税等の税引前の内部収益率）</small>		4%	-	-	2020年度の想定値を据え置き
調達期間/交付期間		20年間	20年間	20年間	20年間

（注1）2023年度については、入札対象は来年度の本委員会で検討するため、当該調達価格・基準価格の適用対象は、50kW以上かつ入札対象範囲外のもの。

令和4年度以降（2022年度以降）の調達価格等について

4

④太陽光発電（250kW以上500kW未満）：

	(参考) 2021年度	2022年度 ※FIT/FIPが選択可能	2023年度 ※FIT/FIPが選択可能	2024年度 (注2)
FIT調達価格	入札制 供給価格上限額は表⑦のとおり (事前公表)	入札制 (注3) 供給価格上限額は表⑦のとおり (事前公表)	入札制	
FIP基準価格		10円/kWh	9.5円/kWh	来年度以降の本委員会で検討
調達期間/交付期間	20年間	20年間	20年間	20年間

(注2) 2024年度に、FIP制度のみ認められる対象については、原則250kW以上

⑤太陽光発電（500kW以上1,000kW未満）：

	(参考) 2021年度	2022年度 ※FIT/FIPが選択可能	2023年度	2024年度
FIT調達価格	入札制 供給価格上限額は表⑦のとおり (事前公表)	入札制 (注3) 供給価格上限額は表⑦のとおり (事前公表)		
FIP基準価格		10円/kWh	入札制	来年度以降の本委員会で検討
調達期間/交付期間	20年間	20年間	20年間	20年間

⑥太陽光発電（1,000kW以上）：

	(参考) 2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
FIT調達価格	入札制 供給価格上限額は表⑦のとおり (事前公表)			
FIP基準価格		入札制 (注3) 供給価格上限額は表⑦のとおり (事前公表)	入札制	来年度以降の本委員会で検討
調達期間/交付期間	20年間	20年間	20年間	20年間

(注3) 2022年度は、既築建物の屋根に設置するものについては入札対象範囲外であり、調達価格・基準価格は表③のとおり。

令和4年度以降（2022年度以降）の調達価格等について

5

⑦太陽光発電（2022年度（第12回～第15回）入札制（250kW以上））

2021年度	(参考) 第8回	(参考) 第9回	(参考) 第10回	(参考) 第11回
供給価格上限額	11.00円	10.75円	10.50円	10.25円
2022年度	第12回	第13回	第14回	第15回
供給価格上限額	10.00円	9.88円	9.75円	9.63円

令和4年度以降（2022年度以降）の調達価格等について

⑧解体等積立基準額（太陽光（10kW以上））：

認定年度（注4）		（参考）調達価格/基準価格	解体等積立基準額
2012年度		40円/kWh	1.62円/kWh
2013年度		36円/kWh	1.40円/kWh
2014年度		32円/kWh	1.28円/kWh
2015年度		29円/kWh 27円/kWh	1.25円/kWh
2016年度		24円/kWh	1.09円/kWh
2017年度	入札対象外	21円/kWh	0.99円/kWh
	第1回入札対象	落札者ごと	0.81円/kWh
2018年度	入札対象外	18円/kWh	0.80円/kWh
	第2回入札対象	（落札者なし）	—
	第3回入札対象	落札者ごと	0.63円/kWh
2019年度	入札対象外	14円/kWh	0.66円/kWh
	第4回入札対象	落札者ごと	0.54円/kWh
	第5回入札対象	落札者ごと	0.52円/kWh
2020年度	10kW以上50kW未満	13円/kWh	1.33円/kWh
	50kW以上250kW未満	12円/kWh	0.66円/kWh
	250kW以上	落札者ごと	0.66円/kWh
2021年度	10kW以上50kW未満	12円/kWh	1.33円/kWh
	50kW以上	11円/kWh	0.66円/kWh
2022年度	10kW以上50kW未満	11円/kWh	1.33円/kWh
	50kW以上	10円/kWh	0.66円/kWh
2023年度	10kW以上50kW未満	表②のとおり	1.33円/kWh
	50kW以上	表③～⑥のとおり	0.64円/kWh

（注4）簡易的に認定年度を記載しているが、調達価格/基準価格の算定において想定されている廃棄等費用を積み立てるという観点から、実際には、適用される調達価格/基準価格に対応する解体等積立基準額が適用されることとする。なお、参考として記載している調達価格については「+消費税」を省略している。入札対象の調達価格/基準価格は落札者ごと。

令和4年度以降（2022年度以降）の調達価格等について

⑨陸上風力発電（新設（50kW未満））：

	（参考）2021年度	（参考）2022年度	（参考）2023年度	2024年度
FIT調達価格	17円/kWh+消費税	16円/kWh+消費税	15円/kWh+消費税（注5）	14円/kWh+消費税（注5）
資本費	28.2万円/kW	27.9万円/kW	27.5万円/kW	27.1万円/kW
運転維持費	0.93万円/kW/年	2021年度の想定値を据え置き	2021年度の想定値を据え置き	2023年度の想定値を据え置き
設備利用率	25.6%	26.8%	28.0%	2023年度の想定値を据え置き
IRR（税引前） <small>（法人税等の税引前の内部収益率）</small>	7%	7%	7%	6%
調達期間/交付期間	20年間	20年間	20年間	20年間

（注5）2023年度・2024年度は自家消費/地域消費・地域一体型の地域活用要件を適用。

⑩陸上風力発電（新設（50kW以上））：

	（参考）2021年度	2022年度 ※FIT/FIPが選択可能	（参考）2023年度	2024年度
FIT調達価格	入札制（第1回）（注6） 供給価格上限額は17円/kWh （事前公表）	入札制（第2回） 供給価格上限額は16円/kWh（注7） 追加入札の供給価格上限額は、第2回入札の 加重平均落札価格または2023年度入札の 供給価格上限額のいずれか高い額（事前公表）		
FIP基準価格		16円/kWh	入札制 供給価格上限額は15円/kWh （事前公表）	入札制 供給価格上限額は14円/kWh （事前公表）
資本費	28.2万円/kW	27.9万円/kW	27.5万円/kW	27.1万円/kW
運転維持費	0.93万円/kW/年	2021年度の想定値を据え置き	2021年度の想定値を据え置き	2023年度の想定値を据え置き
設備利用率	25.6%	26.8%	28.0%	2023年度の想定値を据え置き
IRR（税引前） <small>（法人税等の税引前の内部収益率）</small>	7%	7%	7%	6%
調達期間/交付期間	20年間	20年間	20年間	20年間

（注6）2021年度は250kW以上 （注7）2022年度の追加入札は、第2回入札において入札容量が1.7GWを超えた場合に実施。

⑪陸上風力発電（リプレース）：

	(参考) 2021年度	2022年度 ※FIT/FIPが選択可能
FIT調達価格	15円/kWh+消費税	14円/kWh+消費税
FIP基準価格		14円/kWh
資本費	27.2万円/kW	26.9万円/kW
運転維持費	0.93万円/kW/年	2021年度の想定値を据え置き
設備利用率	25.6%	26.8%
IRR（税引前） （法人税等の税引前の内部収益率）	5%	5%
調達期間/交付期間	20年間	20年間

⑫着床式洋上風力発電（再エネ海域利用法適用外）：

	(参考) 2021年度	(参考) 2022年度 ※FIT/FIPが選択可能	2023年度 ※FIT/FIPが選択可能	2024年度
FIT調達価格	32円/kWh+消費税	29円/kWh+消費税	入札制	
FIP基準価格		29円/kWh	入札制	来年度以降の本委員会で検討
調達期間/交付期間	20年間	20年間	20年間	20年間

⑬浮体式洋上風力発電（再エネ海域利用法適用外）：

	(参考) 2021年度	(参考) 2022年度 ※FIT/FIPが選択可能	(参考) 2023年度 ※FIT/FIPが選択可能	2024年度 ※FIT/FIPが選択可能
FIT調達価格	36円/kWh+消費税	36円/kWh+消費税	36円/kWh+消費税	36円/kWh+消費税
FIP基準価格		36円/kWh	36円/kWh	36円/kWh
調達期間/交付期間	20年間	20年間	20年間	20年間

※ 着床式・浮体式ともに、FIP制度のみ認められる対象は再エネ海域利用法適用対象も同様。

⑭地熱発電（15,000kW未満）新設：

	(参考) 2021年度	(参考) 2022年度	(参考) 2023年度	2024年度
FIT調達価格（注8）	40円/kWh+消費税	40円/kWh+消費税	40円/kWh+消費税	40円/kWh+消費税
FIP基準価格		40円/kWh	40円/kWh	40円/kWh
調達期間/交付期間	15年間	15年間	15年間	15年間

⑮地熱発電（15,000kW未満）全設備更新型：

	(参考) 2021年度	(参考) 2022年度	(参考) 2023年度	2024年度
FIT調達価格（注8）	30円/kWh+消費税	30円/kWh+消費税	30円/kWh+消費税	30円/kWh+消費税
FIP基準価格		30円/kWh	30円/kWh	30円/kWh
調達期間/交付期間	15年間	15年間	15年間	15年間

⑯地熱発電（15,000kW未満）地下設備流用型：

	(参考) 2021年度	(参考) 2022年度	(参考) 2023年度	2024年度
FIT調達価格（注8）	19円/kWh+消費税	19円/kWh+消費税	19円/kWh+消費税	19円/kWh+消費税
FIP基準価格		19円/kWh	19円/kWh	19円/kWh
調達期間/交付期間	15年間	15年間	15年間	15年間

（注8）2022～2024年度の1,000kW未満については、自家消費/地域消費・地域一体型の地域活用要件を満たすもののみ、FIT制度を適用。ただし、沖縄・離島等供給エリアは、地域活用要件を求めないこととする。

また、2022～2024年度の1,000kW以上については、FIP制度のみ認められる対象とし、FIT制度が認められる対象としない。

⑰地熱発電（15,000kW以上）新設：

	（参考）2021年度	（参考）2022年度	（参考）2023年度	2024年度
FIT調達価格	26円/kWh+消費税			
FIP基準価格		26円/kWh	26円/kWh	26円/kWh
調達期間/交付期間	15年間	15年間	15年間	15年間

⑱地熱発電（15,000kW以上）全設備更新型：

	（参考）2021年度	（参考）2022年度	（参考）2023年度	2024年度
FIT調達価格	20円/kWh+消費税			
FIP基準価格		20円/kWh	20円/kWh	20円/kWh
調達期間/交付期間	15年間	15年間	15年間	15年間

⑲地熱発電（15,000kW以上）地下設備流用型：

	（参考）2021年度	（参考）2022年度	（参考）2023年度	2024年度
FIT調達価格	12円/kWh+消費税			
FIP基準価格		12円/kWh	12円/kWh	12円/kWh
調達期間/交付期間	15年間	15年間	15年間	15年間

⑳水力（200kW未満）新設：

	（参考）2021年度	（参考）2022年度 ※FIT/FIPが選択可能	（参考）2023年度 ※FIT/FIPが選択可能	2024年度 ※FIT/FIPが選択可能
FIT調達価格（注9）	34円/kWh+消費税	34円/kWh+消費税	34円/kWh+消費税	34円/kWh+消費税
FIP基準価格		34円/kWh	34円/kWh	34円/kWh
調達期間/交付期間	20年間	20年間	20年間	20年間

㉑水力（200kW未満）既設導水路活用型：

	（参考）2021年度	（参考）2022年度 ※FIT/FIPが選択可能	（参考）2023年度 ※FIT/FIPが選択可能	2024年度 ※FIT/FIPが選択可能
FIT調達価格（注9）	25円/kWh+消費税	25円/kWh+消費税	25円/kWh+消費税	25円/kWh+消費税
FIP基準価格		25円/kWh	25円/kWh	25円/kWh
調達期間/交付期間	20年間	20年間	20年間	20年間

㉒水力（200kW以上1,000kW未満）新設：

	（参考）2021年度	（参考）2022年度 ※FIT/FIPが選択可能	（参考）2023年度 ※FIT/FIPが選択可能	2024年度 ※FIT/FIPが選択可能
FIT調達価格（注9）	29円/kWh+消費税	29円/kWh+消費税	29円/kWh+消費税	29円/kWh+消費税
FIP基準価格		29円/kWh	29円/kWh	29円/kWh
調達期間/交付期間	20年間	20年間	20年間	20年間

㉓水力（200kW以上1,000kW未満）既設導水路活用型：

	（参考）2021年度	（参考）2022年度 ※FIT/FIPが選択可能	（参考）2023年度 ※FIT/FIPが選択可能	2024年度 ※FIT/FIPが選択可能
FIT調達価格（注9）	21円/kWh+消費税	21円/kWh+消費税	21円/kWh+消費税	21円/kWh+消費税
FIP基準価格		21円/kWh	21円/kWh	21円/kWh
調達期間/交付期間	20年間	20年間	20年間	20年間

（注9）2022年度～2024年度の1,000kW未満については、自家消費・地域消費・地域一体型の地域活用要件を満たすもののみ、FIT制度を適用。ただし、沖縄・離島等供給エリアは、地域活用要件を求めないこととする。

㉔水力（1,000kW以上5,000kW未満）新設：

	（参考）2021年度	（参考）2022年度	2023年度
FIT調達価格	27円/kWh+消費税		
FIP基準価格		27円/kWh	27円/kWh
調達期間/交付期間	20年間	20年間	20年間

㉕水力（1,000kW以上5,000kW未満）既設導水路活用型：

	（参考）2021年度	（参考）2022年度	2023年度
FIT調達価格	15円/kWh+消費税		
FIP基準価格		15円/kWh	15円/kWh
調達期間/交付期間	20年間	20年間	20年間

㉖水力（5,000kW以上30,000kW未満）新設：

	（参考）2021年度	（参考）2022年度	2023年度
FIT調達価格	20円/kWh+消費税		
FIP基準価格		20円/kWh	16円/kWh
資本費	69万円/kW	2021年度の想定値を据え置き	51万円/kW
運転維持費	0.95万円/kW/年	2021年度の想定値を据え置き	2022年度の想定値を据え置き
設備利用率	45%	2021年度の想定値を据え置き	2022年度の想定値を据え置き
IRR（税引前） <small>（法人税等の税引前の内部収益率）</small>	7%	2021年度の想定値を据え置き	2022年度の想定値を据え置き
調達期間/交付期間	20年間	20年間	20年間

㉗水力（5,000kW以上30,000kW未満）既設導水路活用型：

	（参考）2021年度	（参考）2022年度	2023年度
FIT調達価格	12円/kWh+消費税		
FIP基準価格		12円/kWh	9円/kWh
資本費	34.5万円/kW	2021年度の想定値を据え置き	26万円/kW
運転維持費	0.95万円/kW/年	2021年度の想定値を据え置き	2022年度の想定値を据え置き
設備利用率	45%	2021年度の想定値を据え置き	2022年度の想定値を据え置き
IRR（税引前） <small>（法人税等の税引前の内部収益率）</small>	7%	2021年度の想定値を据え置き	2022年度の想定値を据え置き
調達期間/交付期間	20年間	20年間	20年間

⑳バイオマス（一般木材等（2,000kW未満））：

	（参考）2021年度	（参考）2022年度	2023年度
FIT調達価格	24円/kWh+消費税	24円/kWh+消費税（注10）	24円/kWh+消費税（注10）
FIP基準価格		24円/kWh	24円/kWh
調達期間/交付期間	20年間	20年間	20年間

（注10）2022・2023年度については、自家消費/地域消費・地域一体型の地域活用要件を満たすもののみ、FIT制度を適用。ただし、沖縄・離島等供給エリアは、地域活用要件を求めないこととする。

㉑バイオマス（一般木材等（2,000kW以上10,000kW未満））：

	（参考）2021年度	（参考）2022年度 ※FIT/FIPが選択可能	2023年度
FIT調達価格	24円/kWh+消費税	24円/kWh+消費税（注11）	
FIP基準価格		24円/kWh	24円/kWh
調達期間/交付期間	20年間	20年間	20年間

（注11）2022年度については、自家消費/地域消費・地域一体型の地域活用要件を満たすもののみ、FIT制度を適用。ただし、沖縄・離島等供給エリアは、地域活用要件を求めないこととする。

㉒バイオマス（一般木材等（10,000kW以上）・液体燃料）：

	（参考）2021年度	（参考）2022年度	2023年度
FIT調達価格	入札制 供給価格上限額は18.5円/kWh （事前非公表）		
FIP基準価格		入札制 （事前非公表）	入札制
調達期間/交付期間	20年間	20年間	20年間

㉓バイオマス（未利用材（2,000kW未満））：

	（参考）2021年度	（参考）2022年度 ※FIT/FIPが選択可能	2023年度 ※FIT/FIPが選択可能
FIT調達価格	40円/kWh+消費税	40円/kWh+消費税（注12）	40円/kWh+消費税（注12）
FIP基準価格		40円/kWh	40円/kWh
調達期間/交付期間	20年間	20年間	20年間

（注12）2022・2023年度については、自家消費/地域消費・地域一体型の地域活用要件を満たすもののみ、FIT制度を適用。ただし、沖縄・離島等供給エリアは、地域活用要件を求めないこととする。

㉔バイオマス（未利用材（2,000kW以上））：

	（参考）2021年度	（参考）2022年度	2023年度
FIT調達価格	32円/kWh+消費税	32円/kWh+消費税（注13）	
FIP基準価格		32円/kWh	32円/kWh
調達期間/交付期間	20年間	20年間	20年間

（注13）2022年度については、10,000kW未満であって、自家消費/地域消費・地域一体型の地域活用要件を満たすもののみ、FIT制度を適用。ただし、沖縄・離島等供給エリアは、地域活用要件を求めないこととする。

③③ バイオマス（建設資材廃棄物）：

	（参考）2021年度	（参考）2022年度	2023年度
FIT調達価格	13円/kWh+消費税	13円/kWh+消費税（注14）	13円/kWh+消費税（注15）
FIP基準価格		13円/kWh	13円/kWh
調達期間/交付期間	20年間	20年間	20年間

③④ バイオマス（一般廃棄物その他バイオマス）：

	（参考）2021年度	（参考）2022年度	2023年度
FIT調達価格	17円/kWh+消費税	17円/kWh+消費税（注14）	17円/kWh+消費税（注15）
FIP基準価格		17円/kWh	17円/kWh
調達期間/交付期間	20年間	20年間	20年間

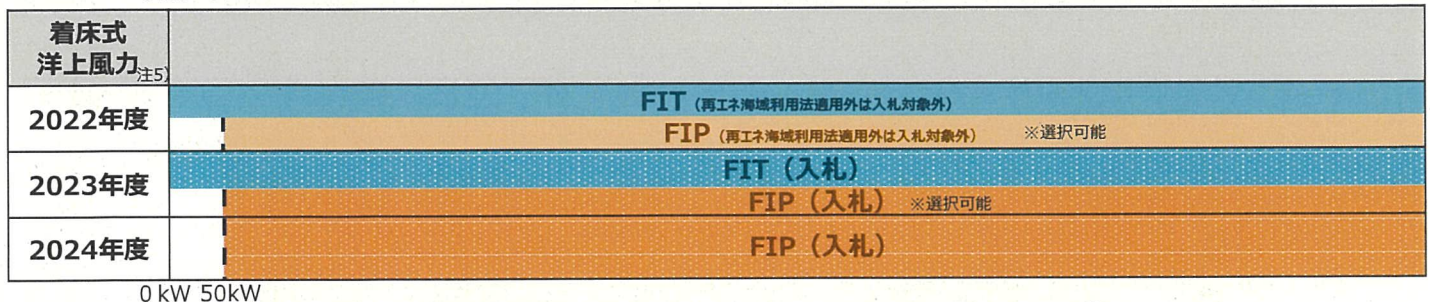
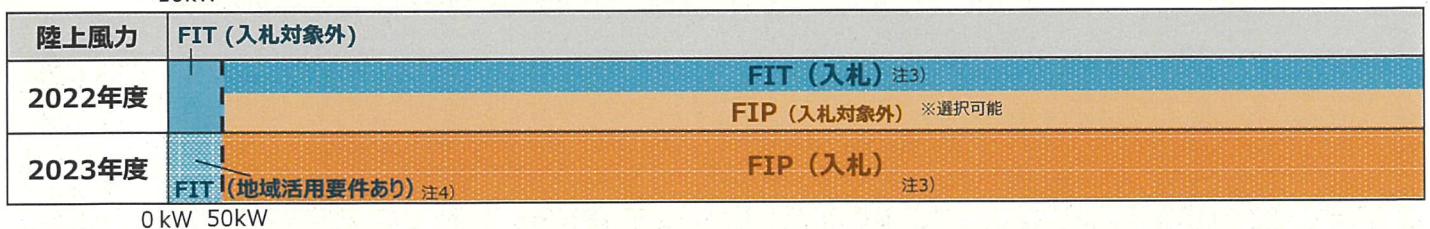
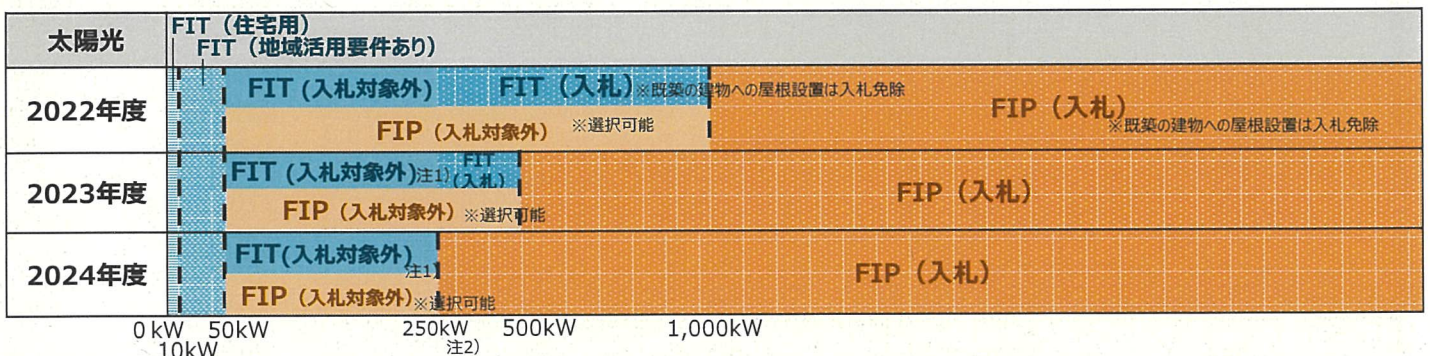
③⑤ バイオマス（メタン発酵バイオガス発電）：

	（参考）2021年度	（参考）2022年度	2023年度
FIT調達価格	39円/kWh+消費税	39円/kWh+消費税（注14）	35円/kWh+消費税（注15）
FIP基準価格		39円/kWh	35円/kWh
資本費	392万円/kW	2021年度の想定値を据え置き	243万円/kW
運転維持費	18.4万円/kW/年	2021年度の想定値を据え置き	18.4万円/kW/年
設備利用率	90%	2021年度の想定値を据え置き	70%
IRR（税引前） （法人税等の税引前の内部収益率）	1%	2021年度の想定値を据え置き	2022年度の想定値を据え置き
調達期間/交付期間	20年間	20年間	20年間

（注14）2022年度については、10,000kW未満であって、自家消費/地域消費・地域一体型の地域活用要件を満たすもののみ、FIT制度を適用。ただし、沖縄・離島等供給エリアは、地域活用要件を求めないこととする。

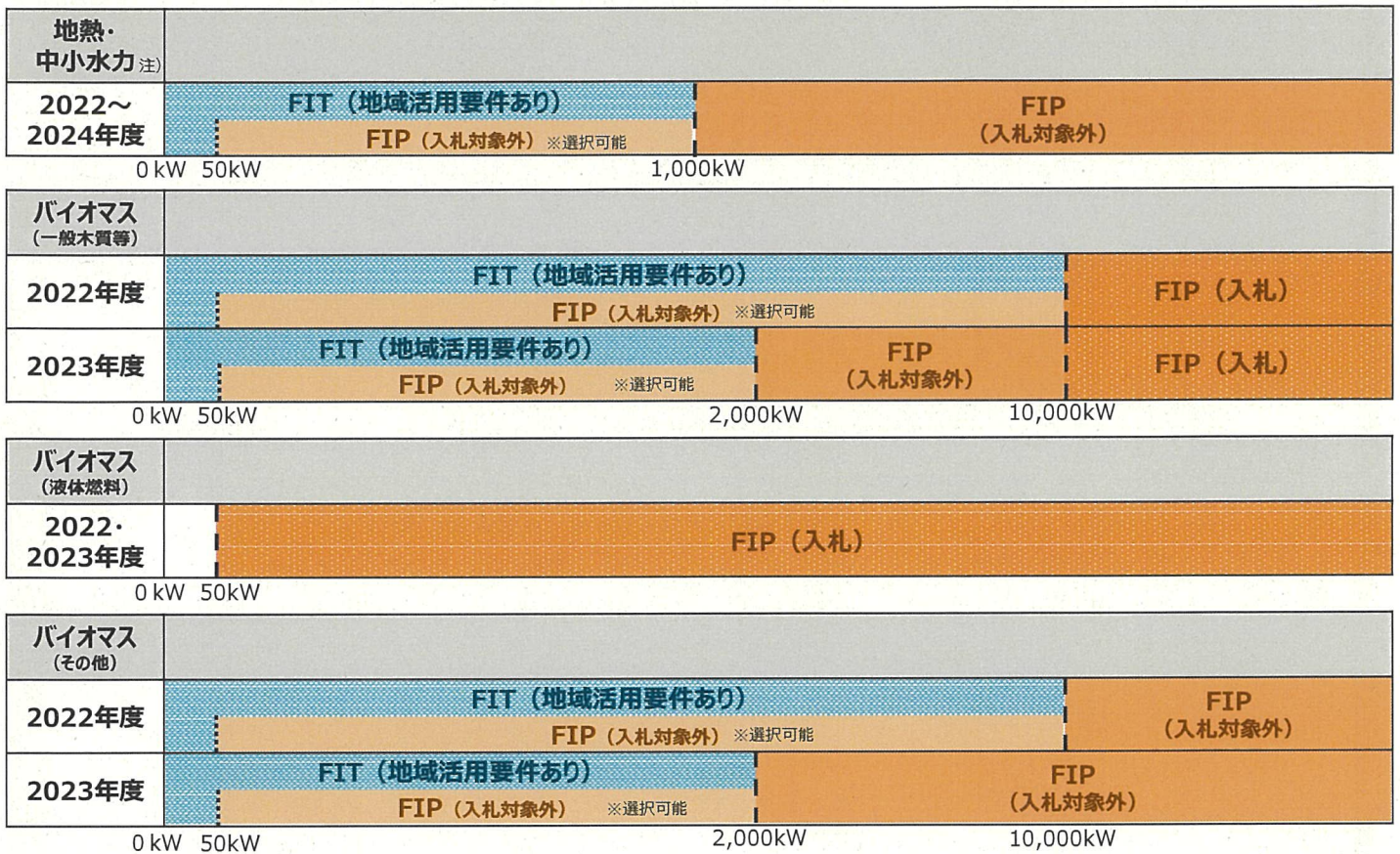
（注15）2023年度については、2,000kW未満であって、自家消費/地域消費・地域一体型の地域活用要件を満たすもののみ、FIT制度を適用。ただし、沖縄・離島等供給エリアは、地域活用要件を求めないこととする。

（参考）FIT/FIP・入札の対象（太陽光・風力）のイメージ



注1) 太陽光の2023年度、2024年度の入札対象の閾値は、2022年度の閾値をそのまま仮定していることに留意。注2) 2024年度にFIP制度のみ認められる対象は原則250kW以上
 注3) リブレスは入札対象外。なおかつ1,000kW未満は、FIT/FIPが選択可能。注4) 沖縄地域・離島等供給エリアは地域活用要件なしでFIT制度を選択可能とする。注5) 浮体式洋上風力については、FIT/FIPが選択可能。

(参考) FIT/FIP・入札の対象 (地熱・中小水力・バイオマス) のイメージ 18



注) 地熱・中小水力発電のリブレースは新設と同様の取扱い。

※沖縄地域・離島等供給エリアはいずれの電源も地域活用要件なしでFITを選択可能とする。

法定外税の新設又は変更に対する同意に係る処理基準

「法定外普通税又は法定外目的税の新設又は変更に対する同意に係る処理基準及び留意事項等について」(抄)
(平15・11・11 総税企 第179号 各道府県 道府県税所管部長・市町村税所管部長、東京都総務・主税局長あて総務省自治税務局長通知)

第1 法定外税の新設又は変更に対する同意に係る処理基準

1. 処理の基本的事項

総務大臣は、以下に掲げる事由のいずれかがあると認める場合を除き、これに同意するものとする。

- (1) 国税又は他の地方税と課税標準を同じくし、かつ、住民の負担が著しく過重となること。
- (2) 地方団体間における物の流通に重大な障害を与えること。
- (3) (1)及び(2)に掲げるものを除くほか、国の経済施策に照らして適当でないこと。

2. 基本的事項に係る考慮すべき事項等

(1)から(3)までの事由については、それぞれ次のことに留意するものとする。

- (1) 「国税又は他の地方税と課税標準を同じくし、かつ、住民の負担が著しく過重となること」については、「国税又は他の地方税と課税標準を同じくし」とは、実質的に見て国税又は地方税と課税標準が同じである場合を含むものであり、「住民の負担が著しく過重となること」とは、住民(納税者)の担税力、住民(納税者)の受益の程度、課税を行う期間等から判断して明らかに、住民の負担が著しく過重となると認められることをいうものである。
- (2) 「地方団体間における物の流通に重大な障害を与えること」とは、課税の目的、内容及び方法、流通の状況、流通価格に与える影響等から判断して、当該法定外税が内国関税的のものであるなど、地方団体間における物の流通に重大な障害を与えると認められることをいうものである。
- (3) 「国の経済施策に照らして適当でないこと」については、「国の経済施策」とは、経済活動に関して国の各省庁が行う施策(財政施策および租税施策を含む。)のうち、特に重要な、又は強力に推進を必要とするものをいい、「国の経済施策に照らして適当でないこと」とは、課税の目的、内容及び方法、住民(納税者)の担税力、住民(納税者)の受益の程度、課税を行う期間、税収入見込額、特定の者によって惹起される特別な財政需要に要する費用のために負担を求める税については当該税収を必要とする特別な財政需要の有無等の諸般の事情から判断して、国の経済施策に照らして適当でないことと認められることをいうものである。

5

法定外税の検討に際しての留意事項

「法定外普通税又は法定外目的税の新設又は変更に対する同意に係る処理基準及び留意事項等について」(抄)
(平15・11・11 総税企 第179号 各道府県 道府県税所管部長・市町村税所管部長、東京都総務・主税局長あて総務省自治税務局長通知)

第5 法定外税の検討に際しての留意事項

2. その他

法定外税については、税に対する信頼を確保し、地方分権の推進に資するものとなるよう、その創設に当たって、税の意義を十分理解のうえ、慎重かつ十分な検討が行われることが重要であり、特に、次のことに留意すべきである。

- (1) 地方公共団体の長及び議会において、法定外税の目的、対象等からみて、税を手段とすることがふさわしいものであるか、税以外により適切な手段がないかなどについて十分な検討が行われることが望ましいものであること。
- (2) 地方公共団体の長及び議会において、その税収入を確保できる税源があること、その税収入を必要とする財政需要があること、公平・中立・簡素などの税の原則に反するものでないこと等のほか、徴収方法、課税を行う期間等について、十分な検討が行われることが望ましいものであること。
- (3) 法定外税の課税を行う期間については、社会経済情勢の変化に伴う国の経済施策の変更の可能性等にかんがみ、税源の状況、財政需要、住民(納税者)の負担等を勘案して、原則として一定の課税を行う期間を定めることが適当であること。
- (4) 法定外税の創設に係る手続の適正さを確保することに十分留意し、納税者を含む関係者への十分な事前説明を行うことが必要であること。特に、特定かつ少数の納税者に対して課税を行う場合には、納税者の理解を得よう努めることが必要であること。なお、地方税法第259条第2項、第669条第2項及び第731条第3項の規定により、都道府県又は市町村の議会において特定納税義務者から意見聴取を行う場合には、別途通知した「法定外普通税又は法定外目的税の新設又は変更に係る特定納税義務者に対する意見聴取について」(平成16年5月19日総税企第73号)を踏まえて意見聴取を実施すること。

6